

令和6年1月21日

各自治会長 殿

危機管理課長  
(公印省略)

### 津波避難ビルの備蓄品の管理運用について

本市では、津波災害時に孤立したときの対策として津波避難ビルに食料及び物資を備蓄いたしました。

つきましては下記のとおり管理運用いたしますので、ご承知おきをお願いいたします。

#### 記

1. 備蓄品 別紙のとおり

2. 管理方法

- (1) 年1回の市と津波避難ビルとの打ち合わせの際に保管場所と在庫の確認をします。
- (2) 容易に備蓄品がわかるように周辺の整理整頓をお願いします。
- (3) やむを得ず備蓄品の保管場所が変更となる場合は市危機管理課へご連絡ください。

3. 運用方法 災害時に避難所連絡員（酒田市職員）もしくは自治会が判断して使用。

※基本的に災害が長期化した場合

4. その他

- (1) 災害時に運用方法の是非を問うことはありません。
- (2) 災害時の備蓄品であるため、訓練等での使用はしないでください。
- (3) その他不明な点は下記担当者へお問い合わせください。

#### 問合せ先

酒田市総務部危機管理課

担当主任 鎧谷亮

電話 0234-26-5701

FAX 0234-22-5464

メール kikikanri@city.sakata.lg.jp